

事務事業評価表(新規事業)

コード 12-2-12	事務事業名 中学校牛乳給食の全校実施	所管部課 学校教育部学務課
----------------	-----------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 市立中学校9校中5校で実施している牛乳給食を、未実施校である保谷中・ひばり中・柳沢中・明保中の4校でも実施することにより、全校で格差なく実施することとなる。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 希望者に対し昼食時に牛乳を配り、飲用することによりカルシウム摂取を補う。	根拠法令等 学校給食法
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 実施校数	活動指標の考え方(定義) 新たに牛乳給食を実施する校数
	成果指標名 飲用率	成果指標の考え方(定義) 対象となる4校の生徒のうち、実際に飲用する生徒の割合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 20 年度
	事業費(A)	千円	4,136	8,527	4,317
国庫支出金					
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源		4,136	8,527	4,317	4,317
所要人員(B)	人	0.17	0.10	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,416	833	83	83
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	5,552	9,360	4,400	4,400
単位当たりコスト (E)=(D)/ (実施校数)	千円	2,776	2,340	1,100	1,100
歳入	千円				
活動指標	校	2	4	4	4
活動指標					
成果指標	%	45	90	90	90
成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	配膳場所や配膳員の確保 学校における組織体制と制度づくり(生徒の給食当番、給食費管理事務担当者の設置、給食指導、給食時間等) 保護者の経済的負担
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	西東京市立学校給食運営審議会において、審議会の意見として全校での早期実施を趣旨とする提言書が17年8月に提出された。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	16年度の状況では、区部では、完全給食の実施により全校で牛乳飲用。市部では、八王子・青梅・東村山市で各1校未実施、西東京市では4校未実施、町田・東久留米市では全校未実施。ただし、町田・東久留米市は17年度中に弁当併用給食の実施に伴い牛乳飲用を開始予定。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	基本的には外注弁当配膳室を利用するが、学校によっては配膳室が狭いため、工事を伴う配膳室改修が必要な学校もあるので、今後調査検討が必要。

コード 12-2-12	事務事業名 中学校牛乳給食の全校実施	所管部課 学校教育部学務課
----------------	-----------------------	------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 学校給食法により、学校給食の実施主体は設置者である。ただし、実施の義務はなく、努力義務である。 平成17年8月に学校給食運営審議会より、早期に全校で実施すべきという提言が出されている。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 中学校の完全給食の実施とあわせ、実施することも可能であるが、完全給食の実施時期が未定である現在、牛乳給食だけでも先行するべきか検討の余地がある。ただし、一部では以前から実施されているということから全校で早期に実施する必要がある。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 成長期にある生徒が牛乳給食によりカルシウムを摂取し、それを習慣付けることは、将来の骨粗しょう症を予防する意味からも重要な意味がある。ただし、それ以外にも日常の食事において、小魚や野菜などからバランスよく摂取することも啓発していく必要がある。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 学校給食として牛乳を提供することで、一般小売価格より安価で提供することができ、保護者の負担を軽減することができる。 17年度保護者負担額1本(200ml) 39円59銭

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	保谷中・柳沢中・ひばりが丘中・明保中の4校について、18・19年度の2か年度で2校ずつ牛乳給食を新規導入する。 (18年度当初予算要望ベース) 18～20年度の3か年度総事業費 16,980千円 内訳 備品購入費 4,468千円 工事請負費 2,100千円 需用費 967千円 委託料 5,769千円 扶助費 3,676千円 1学期中は学校との調整等に費やし、2学期より実施の予定。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) なし

行革本部評価	成長期における生徒の健康面、栄養面に与える影響や全市均一の教育環境を整備・提供する必要があるなどの趣旨から、中学校牛乳給食の全校実施に向けて順次取り組むこととし、平成18年度は未実施校4校のうち2校で実施する。
--------	---